

里山体験

里山体験ツアーを開催します！

■問い合わせ 振興課自立振興班 Tel78-3112 (内226)

シイタケの種駒打ちと竹を使った棒パンづくりを体験しませんか？

- 日時 3月8日(日) 午前9時30分～
- 場所 古中尾の里山
- 対象者 小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)
- 募集定員 20人程度(先着順)
- 申込締切 3月4日(水)
- 参加費 子ども500円、大人1,000円(保険料、昼食代含む)
- 申込方法 各学校に配布してあるまたは振興課備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ申し込んでください。

講演会

やねだん 豊重哲郎さんの講演会を開催します！

■問い合わせ 水保・芦北地域雇用創造協議会 Tel82-5572

鹿児島県鹿屋市、人口300人、高齢化率4割を超える柳谷地区、通称「やねだん」で、行政に頼らない地域再生による取り組み、また、「故郷創生塾」による地域リーダー養成を手掛ける柳谷地区公民館長 豊重哲郎さんの講演会を開催します。参加費は無料ですので、興味のある人は、是非ご参加ください。

- 日時 3月14日(土) 午後2時～午後3時30分
- 場所 水保市総合もやい直しセンター もやいホール
- 内容 感動の地域づくり～やねだんの事例から～
- 講師 豊重 哲郎さん
- 参加費 無料
- 申込方法 当協議会まで電話で申し込んでください。
- 申込締切 3月11日(水)
- ホームページ <http://mina-ashi-koyo.jp/>

手当

各種障害者手当について

■問い合わせ 住民課福祉班 Tel78-3113 (内117)

この制度は在宅生活において介護を必要とする重度の障がい者に対して支給される手当です。手当には次の3種類があります。いずれの手当も所得による支給制限があります。また、障がい程度の認定は、原則として診断書により審査することとなります。詳しい認定基準や手続きなどについては、問い合わせ先へお尋ねください。(金額は平成27年度額)

手当名称	内容	手当額(月額)	受給(申請)ができない人
障害児福祉手当	20歳未満で身体または知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする児童に対して支給される手当	14,480円	①施設などに入所している人 ②当該障がいを支給理由とする年金を受給している人
特別障害者手当	20歳以上で身体又は知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする人に対して支給される手当	26,620円	①病院または診療所に継続して3か月を超えて入院している人 ②施設などに入所している人
特別児童扶養手当	20歳未満で身体または知的・精神に障がいがあり、法令に定められた障害等級に該当する障がい児の父母又は養育者に対して支給される手当	1級 51,100円 2級 34,030円	①障がい児が施設等に入所し監護・養育していない場合 ②障がい児が当該障害を支給事由とする年金を受給している場合

赤崎水曜日郵便局コーナー

～ポストマンからのメッセージ～



真・文・五十嵐靖晃さん

塗りの大杯を通して視線を重ねた水曜日。この海も赤崎水曜日郵便局につながっている。(写真・文・五十嵐靖晃)

富山県水見市数田村にいます。2月11日(水)に行われた「起舟祭」に参加してきました。元来は「舟起し」とも称される舟霊サマの祭りだったそうです。現在は、2月11日(旧暦の1月11日)の漁業の事始めの日に際して、大漁を予祝し、豊漁と安全を祈る舟祝いの日です。かつて起舟当日は「水主揃(かこぞろ)いの祝い」を兼ねて、盛大な祝宴が開かれ、会場に据えられる朱塗りの大杯(一度に五升の酒が入る)などで盛大に呑んだそうです。現在の祝宴は漁関係者だけでなく村の新年会も兼ねて催されています。朱塗りの大杯は今も使われており、自分もそれで酒を呑ませていただきました。大杯で酒を呑むと、視界には朱と酒のみ。そして、呑んでも呑んでも酒は減りません。それはまるで、突然1人で朱色の部屋に入り、自分と向き合っているような、なんとも不思議な体験でした。かつてこの海に生きた男達と朱塗りの大杯を通して視線を重ねた水曜日。この海も赤崎水曜日郵便局につながっている。(写真・文・五十嵐靖晃)



ポストマン やすあき 五十嵐 靖晃さん



撮影：森 賢一

2013年6月19日から

手紙累計数 2,760通 ※2月15日現在

年金情報

国民年金に関する情報をご紹介します。

平成27年度の国民年金保険料は「15,590円」です。

保険料は、納め忘れがないよう納付期限までに納めましょう。毎月の保険料は、「納付書」によって翌月の末日までに納めます。保険料の納め先は、金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアとなっています。毎月、現金で納める以外にも口座振替やクレジットカードにより納めることもできます。口座振替やクレジットカードに納付の場合、毎月自動的に指定の口座から保険料が引き落とされ、納め忘れがなく、納付の手間と時間が省けて大変便利です。希望する人は別途手続きが必要となりますので、下記担当までお問い合わせください。

出張年金相談所

年金事務所の職員が相談をお受けします。

【相談日】

会場	水保市もやい館	芦北町役場
3月	12日、26日(木)	13日(金)
4月	9日、23日(木)	10日(金)

連絡先：0965-35-6123 ※要予約

料が50円割引になります。 ■口座振替の前納制度 6ヶ月分、1年分、2年分をまとめて口座振替で前納すると割引率が上がってお得になります。詳しくは窓口でお問い合わせください。

■年金に関する問い合わせ 住民課住民班 Tel78-3113(内115) 八代年金事務所 Tel0965-35-6143